

令和 8 年 8 月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会
臨時会会議録

令和 8 年 8 月 10 日 開会

令和 8 年 8 月 10 日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

令和8年8月10日（月曜日）午後3時00分開会

- 日程第1 議席の指定（新議員）
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 議長の選挙
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 諸般の報告
 - 日程第6 議会運営委員の選任
 - 日程第7 提案理由の概要説明
 - 日程第8 議案第9号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件
 - 日程第9 議案第10号 令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番	川 口 雅 丈	2 番	安 岡 明 雄
3 番	菅 原 正 志	4 番	藤 原 明
5 番	三 浦 利 通	6 番	兼 子 正 寛
9 番	佐 藤 敏 雄	10 番	後 藤 健
11 番	小笠原 寿	12 番	森 鉄 也
13 番	武 藤 義 彦	14 番	目 時 重 雄
15 番	伊 藤 秀 明	16 番	佐々木 文 明
17 番	田 川 政 幸	18 番	堀 内 満 也
19 番	荒 川 滋	20 番	佐 藤 友 紀
21 番	齋 藤 多 聞	24 番	中 村 房 司
25 番	佐々木 修		

欠席議員（４名）

7 番	笹 本 真 司	8 番	湊 貴 信
2 2 番	高 橋 浩 人	2 3 番	高 橋 邦 武

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

広 域 連 合 長	沼 谷 純	副広域連合長	松 田 知 己
事 務 局 長	横 山 康 宏	事 務 局 次 長 兼会計管理者	山 崎 兼 人
総 務 課 長 兼 会 計 室 長	蓮 沼 勉	業 務 課 長	伊 藤 誠 悦

議会担当職員出席者

議 会 書 記	佐々木 寿 文	議 会 書 記	黒 川 さやか
---------	---------	---------	---------

午後 3 時 0 0 分 開 会

○副議長（佐々木修） 本日の会議に先立ち、この度の熊本地震により、尊い命を失われた方々に深く哀悼の意を表します。ご遺族の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。また厳しい状況に置かれている被災者の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

ただいまの出席議員は21名です。定足数に達しておりますので、これから令和 8 年 8 月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。議事に先立ちまして、令和 8 年 2 月定例会後の議員の異動について、ご報告申し上げます。7 市 2 町の議会において、広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員をご紹介します。選挙実施年月日順にお名前を申し上げますので、自席にて、ご起立くださるようお願いいたします。

潟上市議会議長の佐藤敏雄議員。湯沢市議会議長の兼子正寛議員。北秋田市議会議長の小笠原寿議員。男鹿市議会議長の三浦利通議員。仙北市議会議長の武藤義彦議員。能代市議会議長の安岡明雄議員。にかほ市議会議長の森鉄也議員。三種町長の田川政幸議員。八郎潟町長の佐藤友紀議員、以上 9 名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしくお願いいたします。

日程第 1 議席の指定

○副議長（佐々木修） 日程第 1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、安岡明雄議員は 2 番、三浦利通議員は 5 番、兼子正寛議員は 6 番、佐藤敏雄議員は 9 番、小笠原寿議員は 11 番、森鉄也議員は 12 番、武藤義彦議員は 13 番、田川政幸議員は 17 番、佐藤友紀議員は 20 番と指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○副議長（佐々木修） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、武藤義彦議員、佐々木文明議員の 2 名を指名いたします。

日程第 3 議長の選挙

○副議長（佐々木修） 日程第 3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木修） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することといたしたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木修） ご異議なしと認めます。したがって、副議長において指名することに決定いたしました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議長に、三浦利通議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、三浦利通議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木修） ご異議なしと認めます。したがって、三浦利通議員が議長に当選されました。ただいま当選されました三浦利通議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。三浦議員、議長当選のごあいさつを、自席にて、お願いいたします。

○議長（三浦利通） ただいま広域連合議会議長に推挙いただきました三浦です。

男鹿市旧若美町の市町村合併以降ずっと議員をやらせてもらっておりますが、本会に参加するのは初めてです。そういった面では勉強不足の面がありますが皆様からのご指導、ご協力を得て、本会の初期の目的をしっかりと達成できるよう頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐々木修） それでは、三浦議長、議長席にお着き願います。暫時休憩いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（三浦利通） 日程第4、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5 諸般の報告

○議長（三浦利通） 日程第5、諸般の報告を行います。

報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第6 議会運営委員の選任

○議長（三浦利通） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条の規定により、議長が議会に諮って指名することとされています。お諮りいたします。兼子正寛議員を議会運営委員会に指名することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、兼子議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第7 提案理由の概要説明

○議長（三浦利通） 日程第7、提案理由の概要説明を行います。

議案第9号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び、議案第10号、令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の各議案に対する提案理由の概要説明を求めます。沼谷広域連合長。

【沼谷広域連合長 登壇】

○広域連合長（沼谷純） 提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況について、申し上げます。

本県の人口は、昭和31年の約135万人をピークに減少し、令和7年の国勢調査において、減少率は全国最大となっております。一方、後期高齢者医療の被保険者数は増加しており、同年には20万人を超え、一人当たりの療養給付費も上昇しております。今後も高齢化の進展に伴い、制度を取り巻く環境が大きく変化していく状況の中、本年度は保険料改定初年度であり、療養給付費上昇による保険料の上昇、子ども・子育て支援金制度の開始も加わり、平均保険料額は令和6・7年度と比較し約24パーセントの上昇となりました。

これらの状況を踏まえ、去る6月10日に、全国後期高齢者医療 広域連合協議会を通じ、被保険者の負担を少しでも緩和するよう、国に保険料負担の軽減及び財政措置について対策を講じること、また、制度改正や子ども・子育て支援金等に伴う負担増についても、国が責任を持って周知・説明を行うことなどを要望したところです。

今後も、制度の安定した運営を行いながら、被保険者の負担軽減に努めてまいります。

さて、今議会には、単行案1件、予算案1件を提出いたしております。

はじめに、議案第9号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件についてであります。

これは、東日本大震災により被災した被保険者に係る令和8年度の保険料の減免措置につい

て、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等を対象に継続実施するため、所要の改正を行ったものであり、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分したことから、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めようとするものであります。

次に、議案第10号、令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

これは、令和7年度の保険給付額確定により、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた後期高齢者交付金の超過収入分を精算する必要があることから補正を行うものであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億678万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,709億6,119万6千円とするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決たまわりますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第9号 東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件

日程第9 議案第10号 令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦利通） 日程第8、議案第9号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び、日程第9、議案第10号、令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の両案を一括議題といたしたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第9号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件及び、日程第9、議案第10号、令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の両案を一括して議題といたします。

これより議案第9号及び議案第10号に対する質疑を行います。通告がございませんので、以上で、質疑を終了いたします。

これより議案第9号及び議案第10号に対する討論を行います。通告がございませんので、以上で、討論を終了いたします。

これより、順次、採決いたします。

議案第9号、東日本大震災による被災者に対する秋田県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号は、承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、本案は、承認されました。

次に、議案第10号、令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。

広域連合長あいさつ

○議長（三浦利通） 広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可します。沼谷広域連合長。

【沼谷広域連合長 登壇】

○広域連合長（沼谷純） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお盆前のたいへんお忙しい中、ご出席を賜りましたことを心から感謝申し上げます。また、それぞれの議案につきましてもご可決賜りましたことを心から感謝申し上げます。今後も後期高齢者医療制度、様々な課題もございますけれども円滑な運営また維持につきまして、議員の皆様のご協力ご理解をお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉 会

○議長（三浦利通） この際、お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本臨時会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦利通） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

これで、令和８年８月秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後３時１８分 閉 会

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 123 条第 2 項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会副議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員